

## 松前町は妊婦を応援します

妊婦健診（公費負担）が14回に

4月1日から、より安心して健康やかな出産を迎えることができるよう、妊婦健診の補助がこれまでの5回から14回に増えます。

また、里帰りなどで県外の医療機関で受診する場合にも助成を行います。



### ① 受診票（9回綴）について

- 4月1日受診分から適用
- ※ 現在交付分の5回と新たに交付する9回で計14回となります。
- 交付は4月下旬以降を予定しています。それまでの間の健診受診料は一時実費負担となります。後で返金の手続きをするために必要ですので、領収証（レシート不可）を必ず保管してください。

### ② 転出・転入の方へ

- 4月1日以降に転入された方は、健康課保健センター係の窓口で受診票の交付を受けてください。
- 転出される場合は、転出先の市町村へお問い合わせください。

### 注意

今回助成対象となる方には4月中に個別に案内を送付する予定です。  
詳しい内容についてはその案内でご確認ください。

健康課保健センター係

☎985-4118

## 予防接種のススメ

「はしか」にならない！させない！

麻疹（はしか）は感染力が強く、重篤な合併症を引き起こす疾患で、最も有効な予防手段は予防接種を受けることです。

特に春から初夏にかけて流行します。健康課保健センター係で発行する予防接種券を利用し、4～6月に医療機関で予防接種を受けることをおすすめします。

### ポリオの予防接種方法が変わります

平成21年度から、ポリオの予防接種が保健センターでの集団接種から、小児科での個別接種に変わります。

#### 対象年齢

生後3か月以上7歳6か月未満

接種回数 1人につき2回

接種時期 5月～6月、9月～10月

※ これ以外の時期には接種できません。

#### 接種できる小児科

◆ おひさまファミリークリニック  
松前町筒井399-1  
☎984-0088

◆ むかいだ小児科  
松前町恵久美792-1  
☎985-0115

※ 必ず小児科に予約をしてください。

平成21年度麻疹・風しん  
公費予防接種対象者

第2期 平成15年4月2日

第3期 平成16年4月1日生  
～平成15年4月2日

第4期 平成17年4月1日生  
～平成16年4月2日

第5期 平成18年4月1日生  
～平成17年4月2日

第6期 平成19年4月1日生  
～平成18年4月2日

※ 対象者には個人通知します。

### 予防接種に必要なもの

◆ 母子健康手帳

◆ 予防接種手帳（平成21年3月31日までに発行した予防接種手帳には、ポリオの接種券は入っていません。小児科窓口で渡しますので、予約時に確認してください）

### 昭和50年～52年生まれの方へ

ポリオ免疫を有している方の割合が他の年齢層に比べ低いため、予防接種を受ける子どもの保護者で該当する方は、一緒に接種（成人後1人1回限り）をお勧めします。希望者は、上記医療機関にご相談ください（費用は実費）。

健康課保健センター係

☎985-4118